

会議後のご意見・ご質問

案件1. 第3次枚方市環境基本計画等の進捗について

豊高委員： 資料1-1について、2022年度の各目標<5分野×2項目=10項目>の内、8項目が目標達成しているのは良いことですが、目標未達成の2項目（市内1世帯当たりの年間エネルギー消費量、環境基準の達成率）について、その原因の記載がありません。抽象的な今後の方向性で明確化を避けているようです。

このやり方では、環境マネジメントシステムが運用されているとは言いがたいです。

事務局： 目標値に対する単年度ごとの分析は行っており、1世帯あたりの年間エネルギー消費量は、新型コロナウイルス感染対策としてステイホームを行ったことで各世帯のエネルギー消費量が上がったのではないかと考えています。

また、環境基準の達成率については、環境監視を実施している項目中、大気質の光化学オキシダント及び騒音のうち道路に面する地域の一部において、環境基準を超過したためです。

環境指標は、2030年度の目標（到達点）を示したもので、年度ごとに変動するものですが、年度ごとの目標に対して達成できていない項目については、来年度以降、原因等の分析結果を記載していく方向で検討します。

豊高委員： 各目標10項目を2030年度に達成すれば、「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち、枚方～」が実現するのでしょうか。

又、2030年に向けて大きく削減する目標として、温室効果ガス排出量、1世帯当たりのエネルギー消費量の2項目があります。達成する為のシナリオは策定されているのでしょうか？今一度、目標達成の為のシナリオを検討し、計画し、取組みを開始しなければ、目標達成には届かないのではないのでしょうか。

事務局： 2030年度の目標の達成に向けて、今年度については省エネ家電への買換え促進事業を実施しており、今後、さらなる取り組みとして国の補助制度や市環境基金などを活用して、広く市民・事業者への再エネ普及や省エネ促進、EV普及を推進することを検討しています。

豊高委員： 令和5年度事業計画について、5分野の各テーマ事の目標を具体的な数値に落とし込んで、工夫されていることは良いと思います。

市役所で自ら実施できる項目は、具体化されておりますが、産業分野、市民分野を巻き込んでの施策は、具体的ではありません。

実行計画の策定段階から関係者を集めて、議論をし、腹への落とし込みを共有して、実効度を上げていく取組みが、必要ではないでしょうか。推進による目標達成は、企画立案から参画して貫き進めますので、時間が掛かります。早めの取組み開始を！

事務局： 目標達成に向けて実効性のある具体的な取組を検討し、今後、第3次枚方市環境基本計画の事業計画に位置付けていきたいと考えています。

豊高委員： 枚方市環境マネジメントシステムの概要について、毎年、PDCAを廻すべく、実行されており、多くの実施計画が達成されているのは良いことだと思います。

内部監査は、自部署の役職者が担当するのではなく、他部署の役職者が環境部門が担当されないと、マネジメントシステムの監査とは言いがたいと思います。

事務局： 内部環境監査は、一次監査としてまず自身の部署の監査員が評価を行い、二次監査と

して環境部門の監査員が評価を行っています。

豊高委員： 市長による見直し（マネジメントレビュー）の結果を明確にしてください。

「魚は頭から腐る」といいます。今も、数多くの組織で表面化している不具合、不祥事は、すべてトップマターです。市長が環境について、どういう見識を持ち、どういう課題を認識し、どう進めようと指示しているのか、可視化して、職員の皆さんで共有し、ベクトルを合わせ、課題解決を進めてください。開かれた市政こそが、これからの市政に重要なことではないでしょうか。

事務局： 市長を本部長として副市長や各部長等により構成される枚方市環境行政推進本部会議にて、市長の考えを示すとともに、各委員からの意見を求め、計画及び計画に係る事業の進捗や方向性等について共有することで、マネジメントレビューを実施しています。その結果を反映し、資料1-1や資料1-3にまとめています。

豊高委員： 審議会からの意見・提言は、各委員の意見及びその対応について可視化して、環境政策課の方々の思いを乗せて、マネジメントシステムの運用の“利害関係者からの意見・要望”として位置づけ、全庁的合意を得て、改善を進めてください。期待しています。

事務局： 審議会の内容については HP 等で公表しております。また頂いたご意見を踏まえ、環境施策を推進してきます。

豊高委員： 新庁舎は、これからのありたい姿を可視化する良い機会です。是非とも、環境に優しい全国的にモデルとなる庁舎にすべく、その構想段階で、提言し、訴求して貰いたいですね。

事務局： 新庁舎に関しては、枚方市新庁舎整備基本構想において「基本方針4 環境に優しい庁舎」を設定しており、導入する環境機能として ZEB 等の実現や緑化共生等を位置付けています。今後、新庁舎に係る庁内会議等を通じて、国の計画や市の計画に合わせるとともにこれからの時代に沿った環境に配慮した庁舎となるよう、調整を進めていきたいと思えます。

案件2. 令和4年度の環境の状況について

豊高委員： 大気、水、地下水、騒音、地盤等は、ほとんど環境基準を達成していて、市民相談も減少傾向になっていることは良い点だと思います。

事業所の大気、排水等の規制に対する不適合は、まだまだ有るようですね。その課題に対して、どのように取組んでおられるのか、解りません。

このような、地域環境に関するデータは、①基準・目標に対して、②前年度に対して、③数年間の推移について、記載していただくと、市民も理解しやすいとおもいます。

事務局： 事業所の規制に対する不適合については、不適合が判明した段階で、事業所に立入検査を実施し、施設等の改善指導を実施して不適合が改善されたことを確認しています。また、地域環境データに関する経年比較等については、本編ではなく環境データ集一資料編一で、記載を行っています。

豊高委員： 従来型の環境負荷ということでの、枚方市の地域環境項目は、今のデータで解りますが、「住み続けたいまち、枚方」のありたい地域環境は、どんな環境項目とそのレベルが必要でしょうか。温湿度環境、風水害等の自然リスク環境、生物多様性の自然環境等、今一度、項目の見直しをされてはいかがでしょうか。

事務局： 案件2「令和4年度の環境の状況について」に関しては、市域の環境の状況のうち、

特に公害の状況を中心にその詳細を報告したものです。環境基本計画のめざすべき方向性の達成状況全般については、案件1で報告しており、11月には「ひらかたの環境（環境白書）」として公表します。なお、案件名については、報告内容が明確となるよう、来年度以降、見直しします。

案件3. その他

豊高委員： 地域課題を解決するための、横断的な脱炭素の取組み3件を先行地域計画提案として、国に提案されたことは良い点だと思います。選定されなかったようですが、その企画提案に拍手！この企画案は、今後、実行して欲しいですね。

このような、先行的な取組みの企画案の創出は、市役所・民間企業・市民が集まって進めるプラットフォームを作り、進めて欲しいですね。

各市町村では、既に素晴らしいコンセプトで進められている事例を公開して進めておられます。そのような取組みを参考にしながら、枚方市の立ち位置に即した、企画案を立案し、改善に取組んで行かれる事を期待します。

例えば、

- ・環境に優しいまち作りのための“エコ街創り隊活動”＝大学生、高校生も参画して、
- ・“高齢者向け都市型オンデマンド交通創り”＝元気な高齢者を集めて
- ・“地産地消品の登録とお届けシステム＝ひらかたもんボックス”＝地産地消の業者を集めて、
- ・“衣・食・住の不要品再生の街創り”＝既存の店舗、業者を繋ぐシステム構築等々。

事務局： 温暖化対策は市役所だけでなく、民間事業者・市民・市民団体の皆さまのご意見や提案などをいただくとともに取組みを進めることが重要と考えております。審議会でご意見いただきながら、さまざまなプラットフォームを活用し、取組みを進めてまいります。この度は貴重なご意見ありがとうございました。